

向日葵

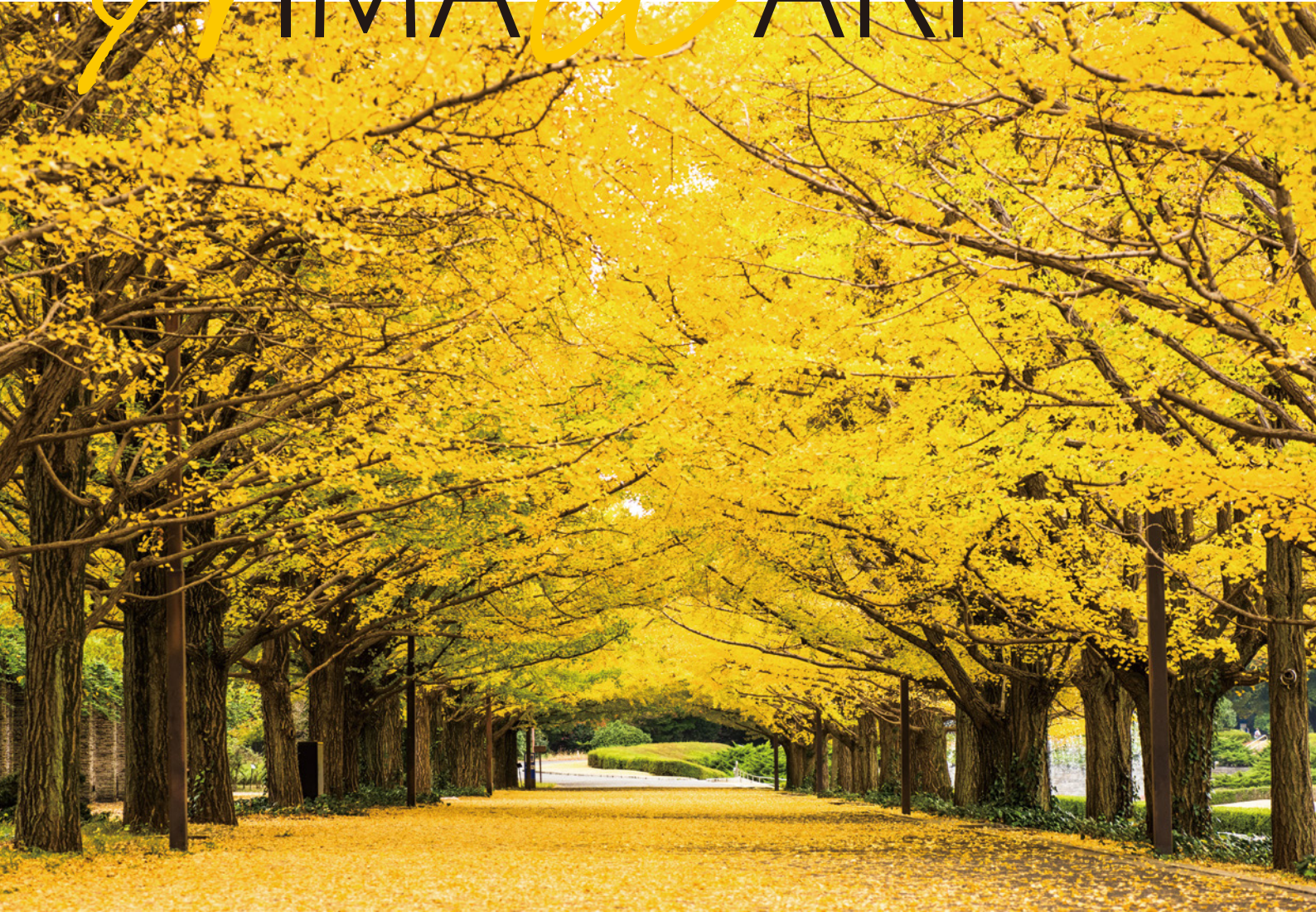
vol.
301

令和7年



公益社団法人
東村山法人会
会報誌

HIGASHIMURAYAMA



【東京都】昭和記念公園のイチョウ並木

CONTENTS

ちょっと知りたい税理士column

税務署だより

わかりやすい事業承継／立川都税事務所からのお知らせ

地域の名所／地域のイベント情報

社労士コラム

ご案内 新春講演会／**実施報告** 租税・科学

教室／全国女性フォーラム

会社紹介

ご案内 法人会税制セミナー／オンライン基

礎から学ぶ社会保険実務講座

実施報告 税制セミナー(新設・決算・税務教室)／

オンライン入門!決算書の見方・活用／税制研修会

▶ P2-3

▶ P4-5

▶ P6

▶ P7

▶ P8

▶ P9

▶ P10

▶ P11

▶ P12

実施報告 e-Tax・eLTAX講習会／パソコン

教室(上期)／事業承継入門セミナー

ご案内 市民・産業まつり法人会ブース出展／

法人会入会案内／本部新役員懇親会報告

人人

ご案内 新年賀詞交歓会

会統一会員増強期間お知らせ等／**ご案内** 各ブロッ

ク会員増強決起大会／無料インターネットセミナー

実施報告 女性部会交流会／ブロック・支部

事業／厚生連絡協議会

ご案内 法人会行事／東京都最低賃金のお知

らせ／福利厚生制度受託社コーナー

委員会紹介／レシピ

▶ P13

▶ P14

▶ P15

▶ P16

▶ P17

▶ P18

▶ P19

▶ P20



公益社団法人 東村山法人会

<https://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/>



前は、暗号資産に関する基礎知識について解説しましたが、今回は暗号資産の重要項目に関する用語解説をしていきます。

◆暗号資産取引所

暗号資産取引所とは、暗号資産（仮想通貨）の買い手と売り手に、売買し合う場所を提供するサービスです。日本では、暗号資産交換業者として登録が必要で、財務局長による登録設定がされている業者数は、令和7年6月30日付の「暗号資産交換業者登録一覧」（金融庁HP）では、28業者になります。

暗号資産取引所では、顧客同士の需要と供給の関係で価格が決定されます。

また、暗号資産取引所のビジネスモデルは、中間マージンを得るというモデルなので、後述の「暗号資産販売所」に比較して、購入レートはより安く、売却レートはより高くなります。ゆえに、金額だけに注目すれば、売買するには暗号資産取引所での取引がお勧めです。

◆暗号資産販売所

暗号資産販売所とは、暗号資産交換業者を相手とした、暗号資産（仮想通貨）の購入・売却サービスのことを指します。日本では、暗号資産取引所と同様に暗号資産交換業者として登録が必要です。

暗号資産販売所では、暗号資産交換業者自身が暗号資産の価格を定めて販売や買取りを行なっているので、暗号資産取引所とは異なり、確実に売買が可能で、初心者でも比較的簡単に売買をすることが出来ます。

一方で、前述の「暗号資産取引所」に比較して、顧客から見た場合、購入価格はより高く、売却価格はより安く値付けされているため、金額だけに注目すれば、暗号資産販売所より暗号資産取引所での取引がお勧めです。

なお、上場株式の場合はどの証券会社を利用しても同銘柄の株式自体の価格は同じですが、暗号資産の場合は利用する販売所毎に同種の暗号資産であっても価格が異なるため、販売所の選択も重要になってきます。

◆アルトコイン

アルトコイン「Altcoin」とは、「Alternative Coin（代替のコイン）」の略で、ビットコイン以外の暗号資産（価値記録）の総称です。ほとんどのものはビットコインを基にしたものであり、根本的な仕組みはビットコインと変わりません。

全世界で1,500種類以上のコインが作成されている

暗号資産

とされていますが、日本国内に限定すると、購入できるアルトコインの種類はそれほど多くありません。

代表的なアルトコインには、イーサリアム（ETH）、ビットコインキャッシュ（BCH）、ライトコイン（LTC）、エクスアールピー（XRP）、日本発祥のモナコイン（Monacoin）などがあります。

◆草コイン

暗号資産（仮想通貨）は、世界中に多数存在しますが、中には、暗号資産を発行・管理する会社が倒産したり、その会社のHPが閉鎖され暗号資産の売買が出来なくなるようなことが原因で、価値がゼロになる暗号資産があります。このように売買が不可能になり市場価値がなくなった暗号資産のことを、通称「草コイン」と呼んでいます。

◆マイニング

マイニング（採掘）とは、トランザクションを承認して新しいブロックを生成する作業のことです。また、マイニングを行う人のことを「マイナー（採掘者）」と呼びます。

以下、ビットコイン（BTC）を例にあげて解説します。

ビットコイン（BTC）は、トランザクションをブロックにまとめています。このブロックにまとめたトランザクションは、約10分に1回、マイナーによって承認作業が行われます。マイニングを実施することで、マイナーは報酬として、新規発行されたビットコイン（BTC）と手数料を受け取ることが出来ます。

マイニングで得られる報酬はとても魅力的ですが、実施するためには、膨大な量の単純な計算を行い、適切な数値（ナンス）を見つけ出す必要があります。

膨大な量の単純計算を行うためには専用の高性能なコンピューターが必要となり、多額の電気代がかかることなどから、現在は個人でマイニングを行うことは非常に難しいとされています。

◆ハードフォーク

ハードフォークとは、ブロックチェーンの Protokol に規定された検証規則を緩和することによって発生するブロックチェーンの分岐のことです。

ハードフォークは、主に暗号資産（仮想通貨）のアップグレードを意味する言葉として利用されます。分散管理された暗号資産（仮想通貨）のネットワークを構築する各ノードは最新版ソフトウェアへアップグレードするか否かの選択を迫られます。

この結果、アップグレードを行なった暗号資産（仮想

～用語解説～

税理士
佐々木 健

通貨)と行わなかった暗号資産(仮想通貨)が二つに分岐することになり、これを「フォーク」と言います。そしてフォークした二つの暗号資産(仮想通貨)の間で互換性がなくなることをハードフォークと言います。

とりわけ暗号資産(仮想通貨)に大規模なルール変更が伴うアップグレードの場合、その前後で互換性を保つことが技術的に困難になるためハードフォークする必要があります。一方、互換性を保った暗号資産(仮想通貨)のアップグレードは「ソフトフォーク」と呼ばれます。

◆ステーキング

ステーキングとは、対象の暗号資産(仮想通貨)を保有しブロックチェーンのネットワークに参加することで、対価として報酬が貰える仕組みです。

これまで暗号資産(仮想通貨)では、価格が安いときに暗号資産(仮想通貨)を購入し価格が上がったときに売却することによって得られる売買差益を目的とした取引が一般的でした。一方で、ステーキングでは、対象の暗号資産(仮想通貨)を保有することで継続的に報酬を得ることができます。

◆エアドロップ

エアドロップは、その暗号資産(仮想通貨)の知名度を上げるために、同じ暗号資産を保有者に無償で付与することです。

◆レンディング

レンディングは、その暗号資産(仮想通貨)を貸し出すことで、利息を得ることです。

暗号資産のレンディングでは、暗号資産を暗号資産交換業者やDeFiサービスに貸し出します。金利は、法定通貨の金利より高く、高金利であることが特徴です。

◆コールド・ウォレット

コールド・ウォレットとは、ビットコインなどの暗号資産(仮想通貨)を保管する方法のことで、「コールド・ストレージ」とも呼ばれます。セキュリティレベルが最も高い保管方法です。

ビットコインなどの暗号資産(仮想通貨)の「財布」の役割を果たす「ウォレット」をインターネットから完全に切り離された場所に保管することで、不正アクセスによって暗号資産(仮想通貨)が盗まれる危険性を大幅に下げることができます。対して、ネットワークにつながれたままの財布は「ホット・ウォレット」と呼びます。

コールド・ウォレットの種類としては、紙に印刷して管理する「ペーパー・ウォレット」と専用デバイスで管理する「ハードウェア・ウォレット」などがあります。

◆ICO

ICO(アイシーオー)とは、Initial Coin Offering(インニシャル・コイン・オファリング)の略で、暗号資産(仮想通貨)を利用した資金調達の仕組みのことです。

資金調達者は独自の暗号資産(トークン)を発行し、出資者に発行した独自の暗号資産(トークン)を購入してもらうことで資金調達を行います。

一般的に、ICOには第三者機関による審査がありません。そのためICOで出資を行う際には、事業やプロジェクトにおいて、ICOで調達された資金がどのように使われるかを事前に十分検討することが必要です。

〈参考文献〉

- ・「重要キーワードで読み解く暗号資産・NFTの税務が話せる税理士になる!」税理士坂本新著、税務経理協会
- ・株式会社 bitFlyer HP 「用語集」
<https://bitflyer.com/ja-jp/s/glossary>
- ・GMOコイン株式会社 HP 「用語集」
<https://coin.z.com/jp/glossary/>

Profile 佐々木 健



立教大学経済学部卒業。大蔵省国際金融局、東京国税局等に勤務後、佐々木健国際税理士事務所を設立。税理士、MBA(経営管理学修士)、専門社会調査士。アジア太平洋マーケティング研究所(APRIM)シニア研究員、東

久留米市商工会総代。マーケティング・コンサルタントとしても東証プライム上場企業での幹部職員向け研修講師実績多数。

《事務所》 佐々木健国際税理士事務所

《所在地》 〒203-0032 東久留米市前沢 2-10-15
シャレード 21-305

《TEL》 042-470-0272

《E-mail》 k-sasaki@dune.ocn.ne.jp

《URL》 <https://k-sasaki.rulez.jp>

税 務 署 だ よ り

e-Tax
を使った

キャッシュレス納付



はじめての一步を体験しよう！



令和7年3月に「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設しました。

実際の画面（e-Tax）を使って、一連の流れを体験できます。

※体験コーナーから、実際にe-Taxによる送信や納付が行われることはありません。

体験できること

- ☒ 徴収高計算書の作成
- ☒ ダイレクト納付（自動ダイレクトを含む。）
- ☒ インターネットバンキングによる納付

簡単を体験！！

「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」で検索

パソコン操作や e-Tax に不安のある方に
特におすすめです!!



スマホでもできるよ!

「自動ダイレクト」とは？

申告書等データの送信とあわせて納付データを送信することができる機能。

手続はチェックボックスに ☒ を入れるだけですとても簡単。

実際の申告書等データの画面

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは？

災害等により法定納期限が延長されている方は、口座引落日等についてこちらを必ずご確認ください。

ここにチェックを
入れるだけ

- ☒ 私(当社)は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、
下記の口座からの引落しにより納付します

1	利用者識別番号	123412341234
	引落日	〇年〇月〇日
	納付金額	1,000 円
	引落口座	〇〇銀行△△支店 普通預金 1234567

いいね!! e-年調

年末調整手続の電子化で業務の効率化

年末調整手続の電子化とは・・・

1. 従業員が控除証明書等をデータで取得し、これを利用して年末調整に関する申告書をデータで作成
2. 勤務先が従業員から年末調整に関する申告書及び控除証明書等のデータ提供を受け、このデータを利用して年税額を計算

「年末調整手続の電子化」に必要な準備に関するパンフレットやQ & Aは、こちらをご覧ください。



国税庁では、「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」(年調ソフト)を無償で提供しています。



年末調整手続の電子化のメリット

勤務先（給与の支払者）	従業員（給与所得者）
① 関係書類の配付や回収が不要！ ② 控除額や添付書類のチェックが簡単！ ③ 会社のシステムへの手入力作業が不要！ ④ 書類の保管場所も不要！	① 手書きでの書類作成が不要！ ② 控除額はソフトが自動計算！ ③ テレワーク中の従業員も提出可能！ ④ マイナポータル連携を利用すれば、 保険料等の控除証明書等をまとめて取得可能！

従業員による3ステップ



1. 準備
控除証明書等を
データで取得(※)



2. 作成
申告書を
データで作成



3. 提出
勤務先に
データで提出

※ 控除証明書等は、その控除証明書等の発行主体(保険会社等)から取得してください。
なお、マイナポータル連携を利用することで、控除証明書等のデータを一括取得できます。

マイナポータル連携を行うための事前準備については、こちらをご確認ください。



※ マイナポータル連携を利用するためには、マイナンバーカードが必要です。
マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。

マイナンバーカードの有効期限や更新手続等の詳細は、こちらをご確認ください。



国税庁 法人番号7000012050002

R7.9



東村山法人会・会員の皆様こんにちは。中小企業診断士の上甲寛と申します。

東村山法人会様には、毎月実施している事業承継に関する無料相談会の相談員や、不定期開催のセミナー講師としてお世話になっております。

第28回になる今回の原稿は9月19日(金)に執筆していますが、前日の東京都心の最高気温は36℃の猛暑日で、これは昨年の9月18日と並び、統計開始以来最も遅い猛暑日だそうです。今年も猛暑日が連日続く状況でしたので、夏バテの方も多いのではないのでしょうか?これから秋に入り、急速に朝晩と日中の寒暖差が感じられてきます。洋服の着脱等上手に工夫して、体調を崩さないように十分ご留意してください。

さて、今回は事業承継税制の「特例措置」が「一般措置」と比べ何が違うのかについて説明してまいりました。

今回も引き続き、特例措置と一般措置の違いについて比較しながら説明していきたいと思います。

私が事業承継税制の相談に乗り始めて10年以上経ちますが、2018年に特例措置が出来るまでの間は一般措置しかありませんでした。特例措置が出来るまでの間、経営者の皆様が事業承継税制の「一般措置」の適用をためらう一番の要件は、「雇用要件」でした。

雇用要件とは、「5年間の年次報告期間平均で、雇用の8割を維持しなければならない」というものです。これは、わかりやすくいうと、仮に贈与・相続時に10人の従業員がいる法人の場合、5年間平均で8人

雇い続けてください(仮に2人までは辞めていただいても納税猶予の取消にはなりません)という意味です。

平成20年にこの制度が出来た当時は、平均という文言もなかったのですが、仮に5年間の年次報告の期間に1年でも7人以下になってしまったら即納税猶予を打ち切られるという厳しいものでした。途中から制度がやや緩和され、「5年間平均」となり、多少対応し易くなりましたが、超売り手市場のご時世で、中小企業が新規雇用を簡単にできる訳もなく、また将来の経営状況が不透明な中で、おいそれと人員を増やすということも出来ない事も考えられ、結果的に経営者が制度の適用を諦める要因となっていました。



特例措置でも、要件自体は残っておりますが、万が一5年経過後に平均で従業員数が8人を切っていた場合でも、認定支援機関(中小企業や小規模事業者の経営をサポートするために、

国(経済産業大臣)が認定した専門機関の事。認定を受けているのは、(株)国土工営をはじめ、税理士・公認会計士・弁護士・金融機関・商工会議所など)による「経営指導書」を提出することで納税猶予が継続出来るため、特例措置でこの要件は実質撤廃となっております。

次回も、今回と同様に一般措置と特例措置の違いについて続きをお話したいと思います。

執筆 執筆 中小企業診断士 上甲 寛

立命館大学大学院 政策科学研究科 修了。経済産業省外郭団体で、チームマネージャーとして補助金申請者への指導・助言及び組織管理業務に携わる。近年は、事業承継全般(経営承継円滑化法を活用した親族内・親族外承継、M&Aを活用した第三者承継)業務を幅広くカバーし、中小企業をサポートしている。税理士会・税理士協同組合や法人会等を中心に講演多数。



Office 株式会社 国土工営(認定経営革新等支援機関)
〒162-0824 東京都新宿区堀場町2番26号 SKビル4階
☎ 03-5227-3601 📠 03-5227-3604
✉ joko@kokudokoue.co.jp
🌐 <http://www.kokudokoue.co.jp/>

立川都税事務所からのお知らせ

ー都税についてのお知らせー

来所せずにお手続ができます！

東京都主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続できる仕組みを設けております。郵送や電子による申告、申請・届出、キャッシュレスによる納付方法等をぜひご利用ください。

◆ご自宅等からお手続が可能です！ぜひご利用ください！◆

申告

- ✓ 電子申告
 - ・eLTAX
 - ・LoGoフォーム
- ✓ 郵送 (所管事務所 宛)

申請・届出

- ✓ 電子申請・届出
 - ・eLTAX
 - ・LoGoフォーム
- ✓ 郵送 (所管事務所 宛)
(一部の手続を除く。)

納付

- ✓ スマートフォン決済アプリ
- ✓ ペイジー (インターネットバンキング・モバイルバンキング・ATM)
- ✓ クレジットカード納付
- ✓ eLTAX電子納税
- ✓ 口座振替

証明書等の取得

- ✓ 郵送
 - 〒112-8787
 - 東京都文京区春日1-16-21
 - 都税証明郵送受付センター
- ✓ 電子申請
 - 申請方法は東京都主税局ホームページをご覧ください。

都税証明 電子申請 検索

※各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、東京都主税局ホームページをご覧ください。

主税局HP▶



地域の名所

清瀬 結核研究所

清瀬市松山に所在する結核研究所を紹介します。

●結核とは

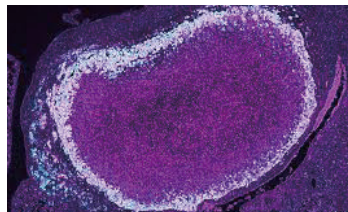
明治時代から昭和20年代までの長い間、「国民病」「亡国病」と恐れられた結核。50年前までは年間死亡者数も10数万人に及び、死亡原因の第1位でした。医療や生活水準の向上により、薬を飲めば完治出来る時代となりましたが、決して過去の病気ではなく現在でも1日に60人ほどの患者が発生し、6人が命を落としている病気です。

●清瀬と結核

1931年(昭和6年)の府立清瀬病院に始まり、昭和20年代後半の最盛期には15の結核療養所が清瀬の西武線以南の地区に集中し、約5000人の患者が療養をしていました

その中心としての役割を果たしてきた結核研究所は1939年(昭和14年)5月に皇后陛下の令旨を賜り、秩父宮妃殿下を総裁と仰ぎ、財団法人結核予防会として設立されました。その後1943年(昭和18年)に清瀬市に移転し現在に至ります。

現在は公益財団法人結核予防会の1事業所として、国際的な共同研究・調査。技術支援や研修講師としての招聘を通して世界各国の研究機関と協力関係を構築しています。



地域のイベント情報

西東京市

多摩六都フェア パラアート展覧会

障害の有無に関わらず、誰もが文化芸術に親しめるようパラアート制作ワークショップを開催しました。ワークショップで受講生が制作した作品や一般公募した絵画作品の展覧会と、公募作品の中から選出された優秀作品の表彰を行います。会場ではワークショップの様子が分かる映像も上映します。また、ワークショップで講師を務めたデザインユニット「GOO CHOKI PAR」の皆さんと参加者が共同制作した作品も展示しますので、是非ご来場ください。

★日 時：12月2日(火)～12月7日(日)午前10時～午後5時
(初日は午後3時から、最終日は正午～午後3時まで)

★対 象：どなたでも

★場 所：J:COMコール田無

■同時開催：12月7日(日)は誰でも楽しめるスポーツ
「モルック(インドア用)」の体験会を実施します。

※会場へは公共交通機関をご利用ください。

※詳細は市HPをご覧ください。

★問合せ先：西東京市役所文化振興課 ☎042-420-2817



2025年10月施行！育児・介護休業法改正のポイントを再確認しましょう。

●働き方がもっと柔軟に！企業に求められる新たな対応とは？

2025年10月1日から、育児・介護休業法の改正が施行されます。今回の改正では、育児期の働き方支援がさらに強化され、企業には個別対応の義務が課されます。具体的には3歳以上小学校就学前までの子どもを育てる従業員に対して、企業が柔軟な働き方を可能にする制度を整備することが義務化されます。

●改正の柱はこの2つ！

① 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置（義務化）

3歳以上～小学校就学前の子を養育する労働者に対し、企業は以下の5つの措置のうち2つ以上を導入する必要があります：

- ・ 始業時刻等の変更（時差出勤・フレックスなど）
- ・ テレワーク（月10日以上、時間単位取得も可）
- ・ 保育施設の設置・ベビーシッター手配等
- ・ 養育両立支援休暇（年10日以上、時間単位取得可）
- ・ 短時間勤務制度（1日6時間など）

労働者は導入された措置の中から1つを選択して利用できます。

② 個別の意向聴取・配慮の義務化

妊娠・出産の申出時や子が3歳になる前の適切な時期に、企業は労働者の事情を個別に聴取し、配慮する義務があります。

- ・ 聴取内容：勤務時間帯、勤務地、制度利用期間など
- ・ 方法：面談、書面、メール等（オンライン面談も可）
- ・ 配慮とは：制度の利用促進や就業条件の調整など

※制度の利用を控えさせるような言動は禁止されています。

③ 企業への影響と対応のヒント

- ・ 就業規則の見直しが必要になる可能性あり
- ・ 労使協議や意見聴取の準備は早めに！
- ・ 柔軟な制度導入は人材確保や定着率向上にもつながります

●まとめ

この改正は、育児と仕事の両立を支援し、働きやすい職場づくりを進める大きな一歩です。企業も労働者も、制度を正しく理解し、前向きに活用していきましょう！

出典：厚生労働省「育児・介護休業法 改正ポイントのご案内」

筆者 profile



いしづ たかよし
石津 雄美

2025年10月1日現在

◆石津社労士事務所 所長 (特定社会保険労務士、東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部所属)
◆オールフォーオール 代表 (経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺商工会会員、ワンストップソリューションサービスチーム主宰) 一般社団法人ウェルフルジャパン(WFJ)会員

略 歴

- ◆昭和53年 中央大学法学部法律学科卒業
- ◆損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任
- ◆保有資格 社会保険労務士（平成10年11月）
- ◆平成18年 第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格—特定社労士資格取得
- ◆平成27年4月1日 医療労務コンサルタント取得（全国社会保険労務士連合会）

事 務 所

- ◆所在地 〒185-0002 国分寺市東戸倉2-3-43
- ◆TEL 090-1738-7991
- ◆e-FAX 050-3133-0539
- ◆e-MAIL 07159596012@jcom.home.ne.jp
- ◆HP <https://soh.sci-kokubunji.jp/ishizu>

令和8年 新春講演会のご案内



日時 令和8年 1月19日(月) 15時30分～17時00分
講演60分、落語30分

会場 ホテルエミシア東京立川(立川市曙町2-14-16)

講師 講師 林家 木久蔵 氏 (落語家)

演題 木久蔵流、コミュニケーション術

参加費 無料

定員 200名(予定)、入場順でのご案内となります。
詳細申込案内は、当会HP等で12月にご案内します。

問合せ (公社)東村山法人会事務局 ☎042-394-7654



林家 木久蔵 氏

プロフィール

肩書：落語家

略歴：●1975年(昭和50年)生まれ。東京都出身。●1995年林家木久蔵(初代)「現・木久扇」に入門。●1996年前座入り、芸名「林家さくお」となる。●1999年二つ目昇進。●2000年「笑点」若手大喜利MVP獲得。●2007年9月真打昇進に伴い、落語界史上初の親子ダブル襲名を行い、二代目 林家木久蔵となる。

全国70ヵ所以上で公演開催。笑点を始め各メディアに多数出演。また、2007年教育評論社より木久扇との共著「がんばらない子育て」、2008年岩崎書店より木久扇との共著「親馬鹿力のおかげです」を出版。

現在、ふるさと三鷹応援団にも就任し、幅広く活躍中。

租税・科学教室 実施報告

9月6日(土)今回で10回目となる「租税・科学教室」を西東京市の多摩六都科学館で開催しました。租税・科学教室は、税制・社会貢献委員会と青年部会が協力して開催しているもので、小学生に対して税金の役割や重要性を理解してもらうとともに、自然科学への興味を持ってもらうと企画しているものです。併せて社会貢献事業の一環として地元養護施設の子供さんたちを招待しました。受付で小学生の皆さんに法人会のバッグやノート等をプレゼントし、最初に租税教室に参加いただきました。租税教室では、矢ヶ崎税制・社会貢献委員長挨拶の後、青年部会による税金に関するお話しやクイズを実施して、参加した子供さんに税金の重要性や必要性について学んでもらいました。また、小学校のプール建設に必要な費用「1億円」のレプリカを披露し、参加した子供さんたちにその重さを実感してもらい、1億円の重さにその場は大盛況となりました。租税教室終了後にアンケートをお願いするとともに多摩六都科学館のプラネタリウムと大型映像の鑑賞券を参加者に配布し、自然科学についても学んで貰いました。税制・社会貢献委員と青年部会が一致協力して準備や運営を行い、沢山の子供たちの笑顔とにぎやかな雰囲気にも包まれ、有意義な租税・科学教室となりました。



矢ヶ崎税制・社会貢献委員長の挨拶



青年部会による租税教室



1億円(レプリカ)重さの体験



青年部会と税制・社会貢献委員会

第19回

法人会全国女性フォーラム参加報告

9月18日(木)、第19回法人会全国女性フォーラムに前かおり女性部会長以下2名で参加しました。北海道の札幌パークホテルにおいて、「自然と女性の活力で 笑顔いっぱい北海道。～明日をつなごう！未来につなごう！～」を大会キャッチフレーズに全国から約1,600名の法人会女性部会員が集まりました。

第1部では、株式会社クリエイティブオフィスキュー 代表取締役・プロデューサーの伊藤亜由美氏による「ストーリーあるプロデュース～北海道における人づくり・モノづくり・地域づくり～」と題した記念講演が行われました。

第2部大会式典は、国歌斉唱からはじまり、女性

部会活動報告や大会宣言、スローガン唱和、次年度担当の埼玉県連への大会旗伝達などが行われました。

第3部の懇親会では、様々な地域の女性部の方々と交流を行い、税に関する絵はがき募集を初めとする当会の活動に参考となる大変有意義なフォーラムとなりました。

また、各法人会の「税の絵はがき」優秀作品が会場内で展示され、子供さんの力作に感心いたしました。



会社 紹介

有限会社 山下商事

代表取締役 山下 雅章
所在地 東京都東久留米市
八幡町1-5-25
電話番号 042-473-3761



会社概要

有限会社山下商事は、東久留米市を拠点に一般・産業廃棄物の収集運搬やリサイクルを行う、地域密着型の廃棄物処理業者です。社員は約40名。「誠実・迅速・安全」をモットーに、地域の環境と生活を支える“街の環境パートナー”として日々活動しています。

歴史

1969年(昭和44年)、創業者・山下政雄が空瓶回収から事業を始めました。以後、地域の廃棄物処理を担いながら事業を拡大し、2019年(令和元年)には現代表・山下雅章が就任。半世紀以上の歴史を通じて、地域の皆さまに信頼される企業として歩んでまいりました。



サービス

現在は東久留米市からの委託を受けて一般廃棄物の収集を行うほか、一般家庭の粗大ごみ回収、地域の店舗や事務所の定期回収を行っています。また、解体業者やリフォーム業者からの依頼に応じて、東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県の許可範囲で現場ヘトラックを派遣し、廃棄物を迅速に回収します。さらに、事業所や一般のお客様による廃棄物の持ち込み受け入れも行っており、多様なニーズに対応可能です。産業廃棄物の収集運搬・処分、積替え保管のほか、パソコン・小型家電・銅配線などの再生リサイクル事業にも力を注ぎ、年間1,000件を超える粗大ごみ回収を丁寧に実施しています。

今後の展開

山下商事は従業員を会社の力と考え、福利厚生の充実や働きやすい職場づくりを進めています。さらに、電子契約の導入など時代に即したデジタル化を推進し、業務の効率化と環境配慮の両立を実現しています。東京都の産業廃棄物処分業・収集運搬業の許可をはじめ各種許可を取得し、環境マネジメント認証「エコアクション21」も取得。今後も地域に寄り添い、循環型社会の実現と次世代への継承に力を注いでまいります。



セミナー名	月日(曜日)	時 間	セミナー名	月日(曜日)	時 間
決算法人説明会	11月 5日(水)	13時~15時30分	年末調整実務研修会③	11月13日(木)	午前10時~12時 午後14時~16時
年末調整実務研修会①	11月10日(月)	午前10時~12時 午後14時~16時	年末調整実務研修会④	11月17日(月)	午前10時~12時 午後14時~16時
税務教室 「消費税のあらまし」	11月11日(火)	15時~16時	年末調整実務研修会⑤	11月19日(水)	午前10時~12時 午後14時~16時
年末調整実務研修会②	11月12日(水)	午前10時~12時 午後14時~16時	新設法人説明会	11月26日(水)	13時~15時45分

※税務教室はタイトルが変更になる場合がございます。
※年末調整実務研修会については、各回同一内容となります。
※会場は3階になります。エレベーターがございませんのでご了承ください。

申 込 は
お電話で
承ります

☎042-394-7654

ご案内

オンライン 基礎から学ぶ社会保険実務講座

2025年税制改正を反映させた内容で、健康保険・介護保険・厚生年金保険を中心とした社会保険の基礎知識を学び、従業員の採用時から退職時まで会社が行う社会保険の各種手続きや給付申請等、実際に書類を作成しながら学習します。

〈視聴期間〉1月22日(木)~2月18日(水)4週間

〈講義時間〉約12時間 期間中24時間、いつでも、どこでも、何回でも視聴可能!

〈対 象 者〉社会保険に関する業務をご担当の方(または今後担当予定の方)

従業員を雇用する事業主の方、自己啓発で社会保険の知識を身に付けたい方

〈講 師〉大里 香織 氏(税理士・社会保険労務士)

〈受 講 料〉(税込) 会員 4,400円 / 一般(非会員) 5,500円

詳細は同封のチラシを
ご覧ください

1 時間まで 無料。お気軽にどうぞ!!

法人会の

法律相談



1. 申し込み方法

- 東京法人会連合会 事業課 あて電話で申し込んでください。
TEL : 03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時~午後4時)
- その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
- 申し込み状況によってはお断りする場合があります。
- 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。
- 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一会員の相談は月1回に限らせていただきます。)

3. 相談内容

法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)

4. 担当法律事務所

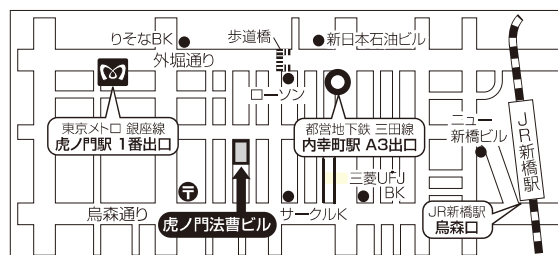
成和パートナーズ法律事務所(令和2年1月6日 羽野島法律事務所から名称変更)
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル501号
TEL : 03-3592-0541 FAX : 03-3592-0543

5. 相談場所

左記法律事務所
交通 : 地下鉄 都営三田線「内幸町」駅(A3出口) 徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅(1番出口) 徒歩5分
JR「新橋」駅(烏森口) 徒歩7分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。
(東京法人会連合会が負担します。)
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,500円(税込)です。
その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 (一社) 東京法人会連合会 TEL:03-3357-0771

税制セミナー

新設法人説明会

7月23日(水)、9月24日(水)東村山法人会館において、倉石秀直税理士、町田恵一税理士及び東村山税務署担当官を講師にお迎えし、法人税の申告事務の流れに関する講義を行っていただきました。



講義狀況



講義風景

決算法人説明会

8月6日(水)及び9月10日(水)に東村山法人会館において、松本敦彦税理士、會津隆行税理士及び東村山税務署担当官を講師にお迎えし、決算・申告事務の流れとポイント等に関して全国法人会総連合発行の「わかりやすい!会社の決算・申告の実務」に基づき説明をいただきました。また、講義終了後には税理士と税務署担当官により、個別に質疑応答と、参加者からの決算の不明な点についてご対応いただきました。



講義狀況



講義風景

税務教室

8月19日(火)、9月16日(火)に東村山法人会館において、東村山税務署清水恭一上席国税調査官を講師にお迎えし、令和7年度第4回として「寄附金と交際費の取扱い」及び第5回として「適格請求書等保存方式の概要」について講義いただき、多くの方にご参加いただきました。



講義狀況

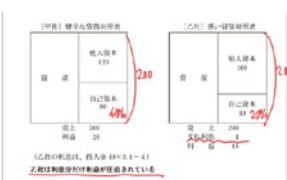


講義風景

報告

オンライン「入門!決算書の見方・活用」

7月3日(木)～7月30日(水)の4週間、24時間いつでも・何度でも視聴可能なWEBでの動画配信による「入門! 決算書の見方」を開催しました。税理士であり資格の学校TACの人気講師である庄司 直貴氏により、決算書を読むために必要な基礎となる財務表などについて講義をしていただきました。



報告

税制研修会（運輸部会）

8月22日(金)、法人会館において運輸部会税制研修会を開催しました。講師に東村山税務署の担当官をお招きし、令和7年度税制改正について、説明をいただきました。



講師 岩瀬上席国税調査官



研修状況

報告**e-Tax・eLTAX講習会**

9月25日(木) 東村山法人会館において、国税電子申告・納税システムe-Tax(イータックス)と地方税ポータルシステムeLTAX(エルタックス)講習会を開催しました。東村山税務署からe-Taxの概要及び利用届出手続きについて、立川都税事務所からeLTAXの概要及び利用届出手続き等についてご説明いただきました。



e-TAX講習会風景
東村山税務署



eLTAX講習会風景
立川都税事務所

**報告****パソコン教室(上期)**

4月1日(火)～9月30日(火)の間、パソコン教室(上期)を法人会館で開催しました。講師に東村山市シルバー人材センターより萩森先生をお招きし、受講者に対しワード・エクセル・パワーポイントの基礎や応用に関する教育・指導をしていただきました。

下期につきましても10月7日(火)から開講し3月24日(火)までの予定でパソコン教室を開催中で、受講枠に若干の空きがありますので、受講を希望される方は事務局までお問い合わせください。



講義状況

報告**事業承継入門セミナー**

7月29日(火)に事業承継入門セミナーを東村山法人会館にて開催しました。講師に株式会社国土工営 中小企業診断士 上甲覚氏と株式会社日本PBパートナーズ代表取締役 松田浩吉氏をお招きし、初めての方向けに効果的な事業承継の方法から対策までを具体的かつわかりやすくご説明いただきました。

参加者も熱心に聴講し、質問なども交えて充実したセミナーになりました。



〈講師〉株式会社国土工営
上甲覚氏



〈講師〉株式会社日本PBパートナーズ
代表取締役 松田浩吉氏



講義状況

ご案内

市民・産業まつり法人会ブース出展

今秋開催される市民・産業まつりに法人会ブースを出展予定です。税金クイズを行い、市民の皆様は税について知ってもらうように働きかけるとともに法人会のPRを行います。税金クイズに答えて頂いた方に鉢花や花の種などをプレゼントします。是非お立ち寄りください。

令和7年 10月19日㊤

- 清 瀬 市：けやき通り

令和7年 11月8日㊤・9日㊤

- 東 村 山 市：TAC東村山スポーツセンター付近
- 小 平 市：小平市役所周辺
※小平市の法人会ブースは8日(土)のみ
- 西 東 京 市：西東京いこいの森公園
※西東京市の法人会ブースは8日(土)のみ

令和7年 11月15日㊤・16日㊤

- 東久留米市：東久留米駅西口 まるにえ富士見通り



昨年度の小平産業まつり



鉢花をプレゼント



昨年度の西東京市民まつり



税金クイズに挑戦

どうすれば

経営に役立つ情報が手に入るか。
人脈をより広げられるか。

その答えは、法人会にあります。

あなたが興味のある項目をチェックしてください。

- ☐ 改正税法など最新の税の知識を身につけたい!
- ☐ 事業承継など経営に役立つ情報を知りたい!
- ☐ 新たなビジネスチャンスが欲しい!
- ☐ さまざまな業種の良き仲間が欲しい!
- ☐ 著名な講師の講演を聴きたい!
- ☐ 地域社会に貢献したい!
- ☐ 福利厚生制度を充実させたい!



ひとつでも当てはまる経営者のみなさんには、

法人会へのご入会をお勧めします。

報告

本部新役員懇親会

7月30日(水)サガミ東村山店において「本部新役員懇親会」を開催しました。高橋新会長挨拶の後、大野総務委員長による乾杯のご発声によりを開宴しました。

途中、自己紹介を交えながら交流を深めました。結びは、水谷青年部会長による一本締めでお開きとなりました。



挨拶 高橋会長



本部新役員メンバー



小平第4支部
有限会社ヒサマツ
代表取締役

久松 清仁 さん



今期より小平第4支部の支部長になりました久松清仁と申します。どうぞよろしくお願ひします。

昭和41年、先代である父が花小金井で鉄鋼2次製品卸業を独立開業し、平成22年より2代目として代表に就任しました。錆に強いということでガルバリウム鋼板という名称も少し聞きなじんできましたが、昔でいうトタン板や銅板、ステンレス板やそれらの加工品、屋根材や雨とい等の建材を、主に建築板金屋さんに販売する事業になります。昭和51年頃より屋根工事にも受注するようになり、今ではこちらの方がメインのお仕事となっています。

子どもの頃より家の商売を見て育ち、行った先でお菓子を貰えるのがうれしくて建築現場や職人さんの家への配達について行ったり、商品を運ぶ手伝いをしたりしていましたので、この仕事を継ぐことが自然の流れでした。小中高と地元で学び、大学

では学園祭の実行委員に没頭し、遊びに行っていたようなものでしたが、出会えた人たちのおかげで人生観は広がったように思います。この頃もすでに仕事を手伝っていましたので、氷河期直前の頃でしたが就職活動することなく卒業後入社となりました。

初めは現場での作業で工事を手伝いながら、屋根や建物の仕組みを学んでいきました。高い所で、雨仕舞いという大切な作業で雨漏りをさせない屋根を作らないといけない中で、慎重にコツコツと作業するのは性に合っていましたし、体力的には大変ですが、廻りの景色もよく楽しかったです。

それから営業の仕事も覚え、建設会社、工務店など建築業者様の下請けとして請け負うことはもちろん、一般ユーザー様からのご依頼で屋根の葺き替えなどをご提案しますので、販売店としての商品知識や現場での経験が生きてきて、屋根については大抵の疑問、質問にはお答えできると思います。昨今は、異常気象と建築業界全体はもちろん屋根業界では特に入職者が増えず職人不足が悩みの種です。

こうしてあちこち出るようになることで、またいろいろな出会いがあり青年会議所や商工会、もちろん法人会にも



お声をかけて頂き地元根差した活動もさせて頂くことになりました。子どもの父母会の役員も務めさせていただきましたし、商店会でももうすぐ退任できそうですが約15年会長をやらせて頂いています。また、基本的にお祭り好きなので、御神輿にも参加させて頂くようになりました。それぞれのところで素晴らしい出会い（縁）があり、刺激があり自身を豊かにしてくれていると思います。そこにある機会を自分でつかみに行くということも、こうした中で学んだ大切なことです。本当にありがとうございます。微力ではありますが、お返しできるように力を尽くしてまいりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

そして何より家族の理解があつての今がありますので、本当に感謝しています。先代の父は7年前に他界しましたが、両親、姉妹とも仲の良い家庭でしたので、自分でもそう築いていきたいと思っています。

新年賀詞交歓会のご案内

日時 令和8年1月19日(月) 17時10分開会

場所 ホテルエミシア東京立川(立川市曙町2-14-16)

参加負担金 正会員 2,000円／賛助会員 3,000円／一般 10,000円／新入会員 無料
当日いただきます。

恒例の福引大会と新入会員紹介行事を計画しています。
是非、ご参加下さい。



昨年度賀詞交歓会



昨年度新入会員紹介



昨年度福引大会
(会長賞)

※新春講演会は15時30分から開催されます。詳細はP9をご参照下さい。

お問合せは東村山法人会事務局
☎042-394-7654

従業員の退職金準備は

とく たい きょう

特退共

特定退職金共済制度



特退共の魅力

- 1 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
- 2 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
- 4 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 5 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは…

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約4,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約450億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2025年7月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2025-0008(2025年7月29日)P6965

資料請求
お問合せは



公益 東法連特定退職金共済会
財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL 03-3357-1641 FAX 03-3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikeio.or.jp>



会統一会員増強期間お知らせ等

会統一会員増強期間▶ 10月9日(木)～11月8日(土)

会の組織基盤の強化・充実の為には、新入会員の獲得や適任者の紹介が必要です。会員皆様のご協力をよろしくお願いします。

なお、東村山法人会員の皆様には新設法人の情報等を事務局や受託3社にお知らせ下さいますようお願い申し上げます。

ご案内

各ブロック会員増強決起大会のご案内

令和7年度の東村山法人会統一会員増強デーを10月9日(木)とし、会員増強期間が同日から11月8日(土)の間に設定される中、各ブロックの会員増強決起大会が右図の日程で予定されています。細部の開催時間や開催場所等については会員の方々に改めてご案内します。

ブロック等	開催日	場 所
東村山ブロック	10月23日(木)	法人会館・サガミ
小平ブロック	10月28日(火)	橙や
西東京ブロック	10月23日(木)	谷戸いちようホール
東久留米ブロック	10月27日(月)	HARUTA練馬店
清瀬支部	10月 9日(木)	楓

昨年度各ブロック 会員増強決起大会



東村山ブロック



小平ブロック



西東京ブロック



東久留米ブロック



清瀬支部

ご案内

東村山法人会より 無料セミナーオンデマンド

参加
無料

ホームページからご覧いただけます。今すぐ **東村山法人会** で **検索**

ID・パスワードを入力することにより、**全コンテンツ約700本のセミナー**がご覧いただけます。



ID・パスワードは事務局にお尋ね下さい。

☎ 042-394-7654

公開中コンテンツ一例

	セミナー名	講 師	分数
経一 営般	戦後80年 日本経済の軌跡と岐路	岡田 晃	40分
承継 事業	経験者が語る本当の事業継承	関根 壮至	49分
管危 理機	知って備える防災・減災・BCP	松田 哲	78分
経理	「そうだったの!」税金セミナービジネス編	遠山 優里	31分

女性部会交流会 実施報告

10月25日(木)、女性部会交流会を開催し、18名の方にご参加いただきました。
 今回は浜町にある明治座にて“大逆転！戦国武将誉^{せんごく かくしにぼる}賑”を鑑賞して参りました。
 奇想天外なストーリーを軸に笑いあり涙あり歌ありモノマネあり・・・そして
 最後はキャスト全員参加のマツケンサンバで感動のフィナーレを迎えました。
 部会員同士の交流も深まり、とても有意義な交流会でした。



ブロック・支部活動実施報告

東村山 第1・第4支部

8月24日(日) 東村山第1支部と第4支部は、支部統合後初の合同事業として「横浜交流バスツアー」を実施しました。申込締切前に満席となり、補助席の使用を検討するほどの反響で、嬉しい悲鳴となりました。当日は、車内のサロン席で自然と交流の輪が広がる一方、自席で仲間同士ゆったり過ごす方々の姿もあり、それぞれが心地よい距離感で楽しみました。現地では、日本初・世界最先端の都市型循環式ロープウェイ「YOKOHAMA AIR CABIN」から横浜の街並みを眺め、「横浜赤レンガ倉庫」では買い物や散策の自由時間を満喫。「横浜中華街」の食べ放題では多彩な料理を囲み、会員同士の親睦が一段と深まりました。支部統合に伴う不安もありましたが、業種や世代を越えて新たなつながりや商談のきっかけが生まれ、地域へ広がる好循環を実感しています。私たちは“無理なく、楽しく、つながる”を合言葉に、今後も地域の仲間づくりを進めていきます。



記 第4支部長 小林智子

小平 ブロック

9月4日(木)、小平ブロック恒例の親睦日帰りバス旅行が開催されました。

今回は34名の参加を得て、横須賀軍港めぐりクルーズやホテルメルキュールでのランチブッフェ、戦艦三笠記念公園、横須賀ポートマーケットと、盛りだくさんの行程となりました。

当日はあいにくの雨模様ではありましたが、幸いにも移動のタイミングが良く、傘をさす場面はほとんどなく過ごすことができました。車中では和やかな歓談やおつまみを囲みでの交流もあり、クルージングや歴史ある三笠の見学では、参加者それぞれに充実した時間を楽しんでもいただきました。

今回の旅行を通じて、会員相互の親睦が一層深まり、有意義な交流の場となったことを嬉しく思います。ご参加いただきました皆さま、また準備・運営にご協力いただいた役員の皆さまに心より御礼申し上げます。記 第2支部長 林研志



報告

厚生連絡協議会実施報告

9月11日(木)法人会館において本部役員と組織・厚生委員及び受託保険会社の幹部並びに推進員、代理店の方々が一堂に会し、厚生連絡協議会が開催されました。

高橋会長と長谷山組織・厚生委員長との挨拶の後、大同生命保険、AIG損害保険、アフラックから各社の福利厚生制度と「福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン“チャレンジ100”」の進捗状況等が報告され、法人会の福利厚生制度について更に認識を深めるとともに、各社推進員と代理店の紹介が行われました。

協議会終了後は意見交換会が行われ、本部役員と受託保険会社推進員との親睦が深められました。



厚生連絡協議会の状況



意見交換会の状況



三沢副会長による締めの挨拶

月日(曜日)	時間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時間	説明会・研修会・会議等	場 所
11/ 5(木)	13:00~15:00	決算法人説明会	法 人 会 館	11/19(木)	13:00~16:00	国土工営事業承継無料個別相談会	法 人 会 館
11/ 6(木)	16:00~17:00	第4回広報委員会	//	//	16:00~17:00	第3回事業研修委員会	//
11/ 7(金)	13:30~16:00	決算書・法人税申告書作成講座⑥	//	//	午前10:00~12:00 午後14:00~16:00	年末調整実務研修会⑤	//
11/ 8(土)		市民・産業まつり	東村山/小平/西東京	11/20(木)	13:00~16:00	おなやみ相談会	//
11/ 9(日)		市民・産業まつり	東 村 山	11/20(木)~11/21(木)		全法連第39回全国青年の集い(山梨大会)	甲府記念日ホテルアイメッセ山梨
11/10(月)	午前10:00~12:00 午後14:00~16:00	年末調整実務研修会①	法 人 会 館	11/21(金)	14:00~	立川都税事務所長感謝状表彰式	立川都税事務所
//	18:00~	税理士会との2者連絡協議会	橙 や	//	13:30~16:00	決算書・法人税申告書作成講座⑧	法 人 会 館
11/11(火)	15:00~16:00	税務教室「消費税のあらまし」	法 人 会 館	11/26(木)	13:00~15:45	新設法人説明会	//
11/12(水)	午前10:00~12:00 午後14:00~16:00	年末調整実務研修会②	//	11/27(木)	16:00~17:00	第3回総務委員会	//
11/13(木)	13:30~16:00	決算書・法人税申告書作成講座⑦	//	11/28(金)	13:30~16:00	決算書・法人税申告書作成講座⑨	//
//	午前10:00~12:00 午後14:00~16:00	年末調整実務研修会③	//	12/ 4(木)	15:00~15:30	第2回正副会長会議	//
//	15:30~	東村山税務署納税表彰式	ル ネ 小 平	//	15:30~16:30	第3回理事会	//
11/14(金)	16:00~17:00	第2回支部会計担当者会議	法 人 会 館	12/ 5(金)	13:30~16:00	決算書・法人税申告書作成講座⑩	//
11/15(土)	12:00~17:00	市民・産業まつり	東 久 留 米	12/ 8(月)		第3回女性部役員会・絵はがき選考会	//
11/16(日)	10:00~16:00	市民・産業まつり	東 久 留 米	//	14:00~16:00	デジタルインボイス説明会	//
11/17(月)	午前10:00~12:00 午後14:00~16:00	年末調整実務研修会④	法 人 会 館	12/16(火)	14:00~16:00	個別融資相談会	//
//	16:00~17:00	第3回税制社会貢献委員会	//	12/17(水)	13:00~16:00	国土工営事業承継無料個別相談会	//
11/18(火)	14:00~16:00	個別融資相談会	//	12/18(木)	13:00~16:00	おなやみ相談会	//
//	15:30~17:00	第4回組織・厚生員会	//				

詳細は東村山法人会事務局 (☎042-394-7654) にお問い合わせ下さい。

東京都最低賃金改正のお知らせ

※東京都最低賃金は、
令和7年10月3日から **時間額 1,226 円** に改正されます。

東京都内で働く全ての労働者に適用されます。

〈問合せ〉 東京労働局労働基準部賃金課 (☎03-3512-1614 (直通)) 東京働き方改革推進支援センター (☎0120-232-865)



Business Guard



AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

会員企業をサポートする
AIG損保のリスクソリューション



政府労災の上乗せ補償	ハイパー任意労災 (業務災害総合保険)
会社で入る医療補償	ハイパーメディカル (業務災害総合保険・メディカル特約)
初期のご相談から賠償金対応まで。 労務・雇用トラブルに備える	スマートプロテクト (総合事業者保険)
地域社会に貢献する	ビジネスガードAUTO (法人会の自動車保険)
企業向け第三者賠償責任保険	オールスターズ ALL STARS (事業賠償・費用総合保険)
火災と地震災害に備える	プロパティガード+企業地震保険 (企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火・危険補償特約等)
個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応	情報漏えいガード (個人情報漏洩保険)
役員個人を取り巻く 各種訴訟リスクに備える	MRP保険 (マネジメントリスクプロテクション保険)
海外進出企業向けサポートプラン	ワールドリスク WorldRisk

AIG損害保険株式会社

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先
西東京支店

〒192-0083 東京都八王子市旭町10-3 安嶋中央ビル3階
TEL.042-639-0720 FAX.042-646-1850

午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。2022年2月時点の内容です。(22-073003)

組織・厚生委員会

今回は、組織・厚生委員会を紹介します。

組織・厚生委員会では、年間を通じて会の運営基盤充実のために会員増強運動を行っています。このため、会統一会員増強デーを10月に設け、その後約1ヵ月間を会統一会員増強期間として会員増強を推進しており、1月の新年賀詞交歓会の場において新入会員等紹介行事を行い先輩会員との交流を図っています。また、会員の福利厚生として厚生親睦チャリティ・ゴルフ大会を5月に開催し、集まったチャリティーは管内5市の社会福祉協議会に寄付しています。その他、受託3社等との連携を図りながら福利厚生の充実を図ります。今後も会員増強と会員への福利厚生を軸とした事業を行ってまいりますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



組織・厚生委員会メンバー



厚生親睦チャリティ・ゴルフ大会（令和7年度）



新入会員紹介行事（令和6年度）



バラ肉煮込みとミョウガ

東久留米第1支部

野島 貞夫さん

材 料

- バラ肉……………300g
- ジャガイモ……中2個
- 玉ねぎ……………中1個
- にんじん……………小1本
- 生姜……………少々
- 長ネギ……………1本
- ミョウガ……………3個
- さやえんどう…6本
- サラダ油……………少々
- 醤油……………大さじ2
- みりん……………大さじ1
- 砂糖……………大さじ1
- 水（食材が被る程度）

作り方

- 1 バラ肉を食べやすい大きさに切って、鍋に生姜、長ネギ、バラ肉をかぶる程度の水を入れて沸騰したら15分煮る。
- 2 火を止めたら、バラ肉を取り出して水で洗って、水を切る。
- 3 フライパンに油を入れて、生姜、長ネギを炒めます。香りが出たらバラ肉、ジャガイモ、玉ねぎ、ニンジンを入れて炒め、バラ肉の色が変わったら、醤油、みりん、砂糖、食材が被る程度の水を入れて、ゆっくり中火で20分煮込みます。
- 4 お肉、ジャガイモ、ニンジンが柔らかくなったら、味をみて、味を整えれば良いです。
- 5 最後にミョウガを細く切って、水で洗って、水を切って、料理の上にのせて完成です。

ミョウガの爽やかな香りが食欲を誘ってくれます。紫蘇が好きな方々はミョウガを紫蘇に変えても良いです。

募集

あなたの撮った写真 あなたの趣味に関する記事 を募集します！

本誌の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。
写真は、地域の話のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。
趣味は、日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集要項 住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。
選考し採用された写真または投稿を掲載させていただきます。
なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

募集規定 **写真** 2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。
(JPG、TIFF推奨)
記事(文書) 200～400字程度
原稿用紙でもワードでも可



掲載時期 当会会報誌は偶数月の20日(年6回)に発行しています。ご応募いただきました記事や写真は時期や季節に応じ、掲載号を決定させていただきますので、いつでもご応募下さい。

募集先 東村山法人会事務局 広報担当宛て
〒189-0014 東村山市本町1-23-6
TEL : 042-394-7654
e-mail : info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

プレゼント



表紙の写真や記事が採用となった方には
法人会の図書カードをプレゼントします。
どしどしご応募下さい。



東村山法人会HP QRコード

スマートフォン等で
読み取りしてください。



公益社団法人東村山法人会報 [301号] 令和7年10月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会
〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL 042-394-7654
<https://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/>
制作：株式会社 国栄

禁無断転載